

用語解説

※【 】内の数字は掲載ページ

数字、アルファベット

3R [P.70]

リデュース (reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース (reuse 再使用)、リサイクル (recycle 再生利用・再資源化) の頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な標語であり考え方。

6次産業 [P.65]

農林水産業の生産(第1次産業)、食品加工(第2次産業)、流通販売・情報サービス(第3次産業)の一体化を推進して、地域に新たな食農ビジネスを創出しようとする取り組み。

AED (自動式体外除細動装置) [P.43]

心停止となる前の心室細動をコンピューターが自動解析し、電気ショックが必要と判断した場合、機械の操作を音声メッセージで指示する装置。

ALT [P.23]

Assistant of Language Teacher の略。日本の学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手。

BOD [P.74]

水の汚染を表す指標。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物(汚物)を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。ppm で示す。生物化学的酸素要求量。

PDCAサイクル [P.87]

{plan (立案・計画)、do (実施)、check (検証・評価)、action (改善) の頭文字を取ったもの}

行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。

あ行

アース・キッズ [P.75]

「家庭版環境マネジメントモデル事業」の子供向けプログラムで、小学校高学年(主に5年生)を対象とするもの。

アウトソーシング [P.87]

業務を外注すること。特に、情報通信システムの設計・運用・保守を企業外の専門業者に全面的に委託すること。資源の有効活用、費用の削減をめざして行われる。

熱海市教育振興基本計画 [P.22]

本市教育に関する総合的な中・長期計画として、本市の教育が目指すべき教育の方向性を明らかにし、目標ごとの具体的施策等を提示する計画。

熱海市地域防災計画 [P.44]

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)42条の規定に基づき、市民及び一時滞在者等の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図る防災対策の大綱。

熱海市都市計画マスタープラン [P.51]

本市が定める都市計画の基本を示すもので、土地利用の誘導や都市施設の整備等の根拠となる市の将来都市像を明らかにするもの。

熱海市暴力団排除条例 [P.46]

本市からの暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市及び市民等の役割を明らかにす

るとともに、暴力団の排除に関する基本的施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって市民の安全かつ平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とする。

(仮称) 熱海フォーラム [P.51]

市役所敷地に隣接する上宿町市有地に、市民が集い、熱海の歴史や文化が感じられる空間を創出するという考えのもと、市民に求められている図書館機能とホール機能を含む市民福祉の向上に資する施設。

熱海ふるさとサポート寄附金 [P.65]

出身地や自分と関わりが深い地域を応援したいという思いを実現するため、寄附を行う方が、ふるさとと定めた地方自治体に対して寄附をした場合に、一定の限度額まで控除が受けられる仕組み。

伊豆湘南道路 [P.53、85]

小田原方面から熱海を経て三島・沼津方面へと県際を結ぶ新たな広域幹線道路。

伊豆縦貫自動車道 [P.53、85]

沼津市を起点とし下田市に至る延長約60kmの一般国道の自動車専用道路で、全国的な高速交通体系である高規格幹線道路網14,000kmに位置づけられた路線。

インターンシップ [P.43、67]

会社などでの実習訓練期間。学生が在学中に自分の専攻に関連する企業に体験入社する制度。体験就業。

美しい伊豆創造センター [P.57、84]

「伊豆は一つ」の実現に向け、世界から称賛

され続ける地域を目指し策定された「伊豆半島ブランドデザイン」を推進するために設立された組織。伊豆半島の市町、観光協会、商工会議所・商工会など、伊豆地域の全ての方々の力を結集し、一丸となって地域づくりを進める、これまでにない取り組み。平成27年4月1日設立。

お達者度 [P.31、34]

65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出（県内市町の介護認定の情報、死亡の情報をもとに、生命表を用いて算出）。

か行

カーナビデー [P.75]

本市において、毎月10日、20日、30日に自家用自動車の利用を控え、公共交通機関を利用することにより、排出ガスによる大気汚染の軽減を図ろうとする取り組み。

河川浄化協力員 [P.75]

水質汚染や不法投棄などに目を配り、効率的な河川浄化活動をする取り組み。

家庭環境マネジメント [P.75]

日常生活での省資源・省エネルギー活動に取り組むことにより地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減していこうとする市民参加型の取り組みで、熱海市、静岡県、静岡県地球温暖化防止活動推進センターの3者が連携協力して行う事業。

観光ブランドプロモーション [P.56]

「熱海を訪れたい」という観光分野において、現状の問題点等を考慮の上、3年後の観光地としての熱海のあるべき「熱海市観光ブランド」の姿を提示して、その目標達成のために統一し

たプロモーション活動。

学習指導要領 [P.22]

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水
準の教育を受けられるようにするため、文部科
学省で、学校教育法等に基づき、各学校で教育
課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定
めているもの。小学校、中学校、高等学校等ご
とに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育
内容を定めている。

合併浄化槽 [P.73]

尿尿（ししょう）と生活雑排水を合わせて処
理する浄化槽。合併処理槽。

経済センサス [P.62]

《センサス（census）は全数調査の意》経
済構造統計を作成するために、総務省・経済産
業省が共同で行う調査。5年ごとに実施される。

健幸チャレンジ [P.35]

本市に住所を有する40歳以上の方を対象
に、健康に関する5部門の活動を実施して一
定のポイントを貯め、健康と景品が手に入る制
度。

元禄型関東地震 [P.44]

相模トラフ沿いでは約200～400年間隔で
海溝型（プレート境界型）の地震が発生してお
り、このうち元禄16年（1703年）元禄関東
地震は大正12年（1923年）大正関東地震に
比べ広い震源域を持つ既往最大の地震とされ
ている。

公営住宅ストック計画 [P.79]

建替・改善・維持保全などの適切な事業手法
の選択のもとに、公営住宅を総合的に活用する

ための計画。

高機能消防指令システム [P.42]

最新鋭のコンピューターと最新の通信機器を
駆使し、各種災害時において119番通報の受
信から出動指令時間の短縮並びに支援情報等
による確実な現場対応を可能とし、今まで以上
に迅速で効果的な消防活動が可能になるシス
テム。

公共施設マネジメント [P.87]

地方公共団体等が保有し、又は借り上げてい
る全公共施設を、自治体経営の視点から総合
かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組
み。

公募型協働事業提案制度 [P.83]

市が抱える課題について、市民活動団体に
対して、解決に向けた協働事業を公募し、協
働事業に取り組む制度。

コンパクトシティ [P.51、78]

市町村の中心部に居住地や都市機能を集積
することによって、市街地の活性化や行政コ
ストの削減を図り、住民の利便性を向上させ
ようとする考え方。

さ行

静岡県第4次地震被害想定 [P.44]

地震によって、市内の各地でどのような現象
が発生し、どの程度の被害を受けるかを定量的
に試算した結果を示し、的確かつ効果的な防
災対策の樹立に資するもの。

駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフ沿
いで発生するレベル1・2の地震・津波を対象
とし、静岡県が行ったもの。

シティプロモーション [P.57]

本市が有する地域資源や優位性を発掘・編集するなどにより、価値を高めると共に、市内外に効果的に訴求し、ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、地域経済の活性化を図る一連の活動。

市民後見人 [P.27]

一般市民による成年後見人。認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分になった人に親族がいないうちに、同じ地域に住む市民が、家庭裁判所から選任され、本人に代わって財産の管理や介護契約などの法律行為を行う。

生涯学習推進大綱 [P.41]

誰もが生涯にわたって自発的に学べる機会の整った生涯学習社会の構築に向けた施策をあらわしたものの。

消費者団体 [P.48]

消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者の被害の防止及び救済のための活動その他の消費者の消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努めるもの。

消防救急デジタル無線 [P.42]

消防・救急無線については、災害時における消防活動上の重要な情報伝達手段として、これまでアナログ通信方式による音声主体の運用が行われてきた。デジタル電送等の通信ニーズの多様化に対応するため、デジタル通信方式の導入などにより、切迫する周波数帯の有効利用が図られつつある。消防・救急無線についても同様に、デジタル化が求められているところであり、平成28年5月31日までの期間において、すべての消防本部がデジタル化を進めていくこととなっている。

食育 [P.23、34]

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食料自給率 [P.48]

国内で消費される食料のうち、国内の生産で供給される食料の割合。

ジオパーク [P.85]

地質学的・地球科学的な価値の高い地域を認定する制度。また、認定を通じてそれら地域の保全や地質教育を奨励する取り組み。

2016年2月1日現在、日本の洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳の計8地域が「世界ジオパーク」に認定されている。

自助、公助、共助 [P.44、83]

「公助」個人や地域あるいは民間の力で解決できないことについて公的機関が行うこと。「自助」自分の責任で自分自身が行うこと。「共助」自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。

児童発達支援 [P.21]

障がい児を対象に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供する。

循環型社会 [P.70]

環境への負荷が大きい「大量生産、大量消費、大量廃棄型」の社会を見直し、省資源、省エネルギーに心掛けながら、資源を再使用、再利用

するなどの循環利用により、環境に負荷をかけず、環境への調和をめざしていく社会のあり方。

循環型生涯学習社会 【P.40】

市民が自らに適した手段・方法で主体的に学び自己実現を図るばかりでなく、学んだ知識・技術等をまちづくりに活かすことができる循環する市民主体の生涯学習社会のこと。

人材育成ビジョン 【P.87】

分権社会や職員数の減少に対応するため、「市民の目線から自ら考え、果たすべき使命の理解と実践を同時に行い、常に成長していく職員」を目指す職員像として掲げ、人材育成の「基礎」、「仕組み」、「環境」、「きっかけ」のステージごとに取り組み、人材を育成する。

人材バンク 【P.40】

本市では、文化やスポーツ等の生涯学習の人材登録制度として扱っている。

人事評価制度 【P.87】

任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価。

スポーツ推進委員 【P.39】

スポーツの楽しさを伝えるとともに、市民の方にスポーツを推進するため、実技指導や地域のスポーツ行事などで活躍している。

ソーシャルキャピタル 【P.35】

社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。抽象的な概念で、定義もさまざまだが、ソーシャルキャピタルが蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られるため、他

人への警戒が少なく、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響があり、社会の効率性が高まるとされる。

ソーシャルメディア 【P.58】

SNS、ブログ、簡易ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。オンラインショッピングのサイトで口コミが書き込まれるBBSなども含まれる。

た行

第五次定員適正化計画 【P.87】

市民サービスの維持、市民ニーズの多様化への対応、地方分権による業務の増大への対応及び各種政策のスピーディーな実現等を考慮し、行政運営に最適な組織体制、職員数等を構築するための計画。

地域子育て支援拠点事業 【P.19、21】

乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

地域ブランド調査 【P.59】

1,047の地域（1,000市町村、及び47都道府県）を調査対象とし、全国3万人が各地域のブランド力を評価する日本最大規模の消費者調査。

地域ブランド調査魅力度 【P.59】

「以下の自治体について、どの程度魅力を感じますか？」という問いに対して、「とても魅力的」を100点、「やや魅力的」を50点、「どちらでもない」、「あまり魅力を感じない」、「全く魅力的ではない」を0点として、それらを加重平均して点数を算出。1位は函館市の

51.3 ポイント。

適応指導教室 [P.23]

市町村教育委員会が、長期欠席をしている不登校の児童・生徒を対象に、学籍のある学校とは別に部屋を用意し、そこで学習をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室。

特別支援教育 [P.23]

情緒や知的、身体に障がいを持つ児童・生徒の自立と社会参加を支援するための教育。障がいをひとつの個性として持った子が、どのように年齢とともに成長・発達していくか、そのすべてにわたり本人の主体性を尊重しつつ、必要な支援のかたちとは何かを考えていこうとする取り組み。

な行

ニート [P.25]

Not in Education, Employment or Training (就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者) 若年無業者のこと。若年無業者とは、「15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」。

二地域居住者 [P.62]

国土交通省（2005）で提唱されたライフスタイルの1つで、「都市住民が定期的・反復的に、農山漁村等の同一地域に滞在する」ことを指す。二地域居住を振興する目的としては、(1) 国民の多様なライフスタイルの実現、(2) 定住人口の増加促進の呼び水、(3) 防災時の緊急避難先としての選択肢の増加などが挙げられている。

認定こども園 [P.19、67]

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。

農業センサス [P.65]

農業に関する全般的な全数調査。日本では、FAO（国連食糧農業機関）加盟国として10年ごとに世界農林業センサスが行われているほか、その中間の5年ごとに独自の農業センサスも実施されている。

は行

ふじのくに伊豆デスティネーションキャンペーン [P.85]

伊豆地域での取り組み。地元観光関係者と自治体がJRグループ6社をはじめ、全国の旅行会社などと連携して行う国内最大級の観光キャンペーン。

放課後児童健全育成事業 [P.21、25]

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

放課後等デイサービス [P.21]

学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障がい児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること。

法人後見 [P.27]

法人成年後見人とは、自然人（個人）ではなく、例えば福祉の事務に関して専門的な知識・

能力・体制などを備えた法人を成年後見人等として選任する。

ま行

マイバッグキャンペーン（マイバッグ運動）

【P.70】

買い物の際に、マイバッグ（買い物袋）を持参して、レジ袋等をもらわない運動。

まちづくり条例

【P.51】

良好な住環境と美しい景観を備える文化の薫り高い国際観光温泉文化都市熱海の実現に寄与するため、本市の特性を活かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続き及び開発事業に関する基準並びに都市計画法の規定に基づく都市計画の手続きの仕組みを定めたもの。

まちづくりファンド

【P.83】

地域の資金を地縁によって調達し、景観形成・観光振興など住民を中心とするまちづくり事業への助成やまちづくり会社への出資を目的とするファンドのこと。

や行

要介護状態

【P.31】

身体または精神上の障がいにより入浴・排泄・食事など日常生活の基本的な動作について継続して介護を必要とし、要介護認定の要介護1から5のいずれかに該当する状態。

ら行

リノベーション

【P.51、67】

近年では、建築物の改造についていうことが多い。特に、古い部分の補修や内外装の変更程度にとどまるリフォームに対し、増築・改築や建物の用途変更など、資産価値を高めるための大規模な改造を指す。

レスパイトケア

【P.29】

介護の必要な高齢者や障がいのいる家族へのさまざまな支援。家族が介護から解放される時間をつくり、心身疲労や共倒れなどを防止することが目的で、多くデイサービスやショートステイなどのサービスを指す。

わ行

ワークショップ

【P.63】

参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。又は、参加者が自主的活動方式で行う講習会。

ワークライフバランス

【P.21、67】

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。